

平成 22 年 6 月 24 日

金融商品専門委員会
ディスカッション・ポイント

- 金融商品専門委員会では、金融商品会計に関する現行基準の見直し作業を進めており、分類及び測定に関する検討状況の整理の公表を目指している。
- 金融商品専門委員会では、第 66 回専門委員会（6 月 7 日）及び第 67 回専門委員会（6 月 21 日）において、文案の検討を行っている。
- 本日の第 204 回企業会計基準委員会では、審議事項（ 6 ） - 2 について、具体的には以下のポイントを中心にご審議いただきたい。

- 1 本検討状況の整理の位置付けは「目的」（第 1 項から第 5 項）のとおりでよいか。
- 2 公表される市場価格のない株式の分類について、第 16 項で、公正価値測定の種類（【案 1】）と取得原価の種類（【案 2】）の 2 案を示している。結論の背景におけるこれに関する説明（第 63 項から第 68 項）に過不足はないか。
- 3 第 24 項ただし書きの選択を行う場合、その他の包括利益で認識された金額を組替調整（リサイクリング）しない案（【案 1】）と組替調整（リサイクリング）する案（【案 2】）を示している（第 25 項）。結論の背景におけるこれに関する説明（第 82 項から第 90 項）に過不足はないか。
- 4 子会社及び関連会社に対する株式の投資の取扱いを論点としてとりあげるか（第 31 項、第 104 項）。
- 5 IFRS 第 9 号に伴う IAS 第 1 号及び IFRS 第 7 号の修正を会計基準（案）に示すこととしている（第 32 項から第 34 項）。これらの表示及び開示は、会計基準（案）の分類とセットで議論する必要がある（第 110 項）ことからここに示しており、IFRS 第 7 号の差異を網羅的に示したものではない。このような方向性でよいか。また、詳細な注記事項をそのまま示すことでよいか。
- 6 ここの適用指針（案）は IFRS 第 9 号の適用指針をベースとするものである。これで過不足ないか。なお、委員会、専門委員会では次の項目が指摘されている。（A40 項）
 - 契約キャッシュ・フロー特性の要件を満たす具体的な金融商品（A9 項以下）
 - 契約上リンクしているトランシェについて、契約キャッシュ・フロー特性の要件を満たすか否かの判断の要件の 1 つである A22 項(3)の具体的な判断方法
 - 公表される市場価格のない株式への投資に関するガイダンス（A34 項以下）

以上